

広島県告示第三百二二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県西部建設事務所呉支所において、令和六年四月十一日までの間、縦覧に供する。

令和六年三月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

瀬野呉線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	新	旧			
呉市苗代町字八幡野一〇〇〇二番四地先から 呉市苗代町字八幡野一〇〇〇二番一地先まで		六・二〇〇 六・七〇	二七・〇〇〇 二〇〇〇	一七・二〇〇	拡幅